

令和８年度第１回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- １ 日 時：令和８年８月２６日（水）１５：００～１７：００
- ２ 場 所：滋賀県 大津合同庁舎 ７-A 会議室
- ３ 出席者：浅見宣義、岡本芳子、小川貴子、佐藤祐子、清水康裕、鈴木あつ子、塚本礼仁、藤原英治、二橋省之、堀裕子、宮本麻里、村田弘司、山本身江子

（※敬称略、五十音順）

４ 内容

■開会

（会議成立確認）

（資料確認）

<商工労働部長挨拶>

・お忙しい中、また大変厳しい暑さの中、御出席いただき感謝申し上げます。

・本日の議題は、令和７年度の実施計画の実施状況の検証である。昨年度を振り返ると、物価高騰等の厳しい状況が続く中、米国トランプ関税の影響や中東情勢の緊迫など、世界情勢の影響を受けた１年であった。一方で、大阪・関西万博や国スポ・障スポといったビッグイベントを契機に、新たな人の流れやビジネスのつながりが生まれた年でもあった。

・県では現在、来年度（令和９年度）に向けた事業検討を本格化させている最中である。本日は実績の検証が議題ではあるが、今後に向けた様々な議論を頂戴し、それを来年度の事業や実施計画の策定に反映させてまいりたい。ぜひ、それぞれのお立場から活発な御意見をお願い申し上げます。

<会長>

・今回の審議会における検証は、令和８年度の事業、ひいては令和９年度の施策展開へとつなげる非常に重要な議論の場である。

・現在の中東情勢をはじめとした不安定な世界情勢や、県内の中小企業を取り巻く環境が変化する中で、県が実施してきた支援策について民間の視点から検証し、次年度に活かすために活発な御意見をお願い申し上げます。

■ 議題１ 令和７年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

（事務局から資料により説明）

<会長>

・事務局からの説明について、各委員から御質問や御意見を頂戴したい。

＜委員＞

・提供された滋賀県経済指標の資料について、時間軸が異なるデータが横並びになっているため、昨今の物価高騰から賃上げ、倒産への連鎖といったロジックが少々分かりづらい。より直近の情勢を反映した、説得力のある見せ方に工夫してはどうか。

・昨年度は予算を前年比大幅増で措置いただいた。ぜひ継続してほしい。一方で、数十億円の投資に対し「滋賀県として最終的にどのような出口（賃上げ、採用人員の増加、黒字化企業の増加など）を目指しているのか」という目標をあらかじめ明確にしておいていただけると、我々も効果を検証しやすい。

・近年の異常気象（気候崩壊）に伴い、夏場の現場における熱中症対策は自前の負担だけでは限界を超えている。県発注の事業における安全対策費の適正な計上や、過酷な夏期の仕様書（工期・作業時間等）の見直しなど、安全対策について全庁的な配慮をお願いしたい。

・次年度の実施計画に示されている「成長分野への投資」に関し、滋賀県として具体的にどの分野をメインに据えるかをクリアにしていただけると、そこに向けて進みやすくなり、どのようなひとづくりが必要になのかも理解ができると思うので、その方向性を明示してもらえると、我々としても参加しやすい。

＜中小企業支援課長＞

・データごとの時間軸のばらつきについては、5年ごとに発行される中小企業白書の数値を機械的に引用しており、直近の状況を反映した見せ方という視点が不足していた。今後は白書にとらわれず、可能な限り直近の生のデータを取り入れるよう心がけてまいりたい。

・施策の出口（経営成果）に関する御指摘については、前回の審議会での御意見を踏まえ、税政課、担当部局と連携して数字の把握に取り組んでいるところ。税法上の定義にはなるが、県内の企業数の約 96%を占める中小法人が、法人事業税実績（令和 6 年度）において 4 割強（約 42%）を納税いただいている状況である。引き続きこれらの数値を追いかけ、支援事業による成果を可視化し、全体像としてお示しできるようにしてまいりたい。

＜商工政策課長＞

・熱中症対策に関する全庁的な仕様書の見直しや安全対策費の予算化については、商工労働部のみならず、土木等の他部局とも意見をしっかりと共有し、県庁全体でどのような対応ができるか引き続き検討してまいりたい。

＜委員＞

・安全対策については、費用をかけない方法として「発注仕様書の見直し」を行うだけで

もずいぶん変わってくると思う。対策費用の計上と仕様書の見直しという両面で、しのげる方法もあると思うのでお願いしたい。

＜商工政策課長＞

・もう1点、「成長分野」への投資について、本年3月に県議会において「成長産業振興条例」が制定された経緯がある。さらに日本政府全体が示す17の戦略分野などの動きも踏まえ、滋賀県としてどの分野に力を入れていくのかを検討した結果、現在は4つの分野を重点候補として進めている。

・1つ目は「次世代モビリティ・航空宇宙」分野である。本県には自動車産業をはじめ、優れた部品や部素材を扱い、高い技術力を持つ中小企業が多数存在している。こうした優れた既存技術を応用・融合させ、次世代モビリティや航空宇宙といった分野へ展開できるような力を入れたい。

・2つ目は「半導体関連・電子部品」分野、3つ目は「バイオ・ライフサイエンス」分野である。

・4つ目は「GX（グリーントランスフォーメーション）」分野である。大変幅が広い分野ではあるが、例えば水素や蓄電池、近年技術発展が目覚ましいペロブスカイト太陽電池、さらには再資源化技術といった環境分野に係る部分などは滋賀県ならではの領域であると考えている。これら4分野を重点的に取り組む方向で検討を進めてまいりたい。

＜委員＞

・個別の事業について2点伺いたい。

・1点目は、重点評価における「若年層等確保・定着支援（奨学金返還支援）」がD評価（目標未達）となっている点である。長浜市でも同様の制度を設けているが、非常に苦戦している。目標を大きく下回った要因やネックとなっている原因について、県ではどのように分析されているのか。また、個人の直接給付ではなく企業努力を促す制度設計（企業を通じた支援）としている意図も改めて伺いたい。

・2点目は、産業用地の確保と企業誘致についてである。各市町とも産業用地の確保に向けて開発を進めたいが、企業立地と農地規制の解除が堂々巡りとなり苦慮している。今回、232件の企業アプローチや相談実績があったとのことだが、具体的な誘致成果はどうであったか。また、県内企業を守ることや投資の促進に比べ、県外企業や外資系企業へのアプローチや売り込みが消極的に見える。奈良県や大分県などのように、知事や市町長が一体となって積極的にトップセールスを行うような売り込み手法を検討できないか。

＜労働雇用政策課長＞

・奨学金返還に係る支援事業については、初年度であったため制度の周知に取り組んだところではあるが、目標未達の要因の1つ目として、企業が参入するにあたり就業規則の改

定が必要となる手間の問題がある。また、2つ目として、対象年齢を「35歳以下」と区切っていることから、既存社員との間で「世代間の不公平感」が生じ、社内の合意形成が難しかったという課題を経営者等から聞いている。市町の担当課とも情報を共有しながら進めてまいりたい。

<委員>

- ・長浜市でも県と同様の奨学金返還に係る支援制度を設けたが、予想に反して双方ともに苦戦しているのが実状である。県の実績は8社であるか。

<労働雇用政策課長>

- ・8社である。

<委員>

- ・長浜市では現在1社にとどまっており、非常に苦戦している。分析してみると、就業規則改定や不公平感の問題に加え、経営者は導入意欲を示しても人事担当者が「世代間の不公平感」を理由に社内の合意が取れないケースが多い。特に35歳という年齢制限が「昔の世代には適用されない」という不満を生んでいる。こうした現場の課題を乗り越える方法がないだろうかと思う。

- ・一方、長浜市で実施している保育士向けの奨学金の返還支援は、保育士に直接払う形であり一定の実績が上がっている。しかし、継続性の観点から見ると、直接払う形ではなく、企業に少し努力いただいて制度化してほしいと思う。この点について県の考えを伺いたい。

<労働雇用政策課長>

- ・御指摘の通り、不公平感という課題は経営者のトップダウンで決めるべき部分が多いと認識している。経済団体の会合等を通じて経営者の理解をいただきながら進めてまいりたい。

- ・また、個人への直接給付と企業の人材確保の支援という2つの考え方がある中で、県としては企業の人材確保という観点に立っている。そのため、個別の直接支援ではなく、企業が自ら人材の確保と定着のサイクルを回すための手段として本制度を設計したものであり、この形で当面取り組んでまいりたい。

<産業立地課長>

- ・農地転用や農振除外については、企業の具体的な立地計画の有無が常に問われるという制度上の課題がある。市の担当職員とも連携しながら、企業開拓時には同行訪問するなど、寄り添った対応を心がけてまいりたい。

- ・232件のお問い合わせは、訪問のみならず対応した相談件数全般を含んでいる。昨年度

に投資計画が実を結んだ件数は 19 件であり、新設 3 件、増設 16 件である。新設は決して多くはないが 3 件あり、県外に全く目を向けていないというわけではない。また、東京、岐阜、三重、新潟、兵庫など県外からのお問い合わせにも対応している。ただ、企業が大規模用地を求める場合、現在のところ提供できる土地が少ない状況である。このため、大津市、高島市、東近江市で 10 ヘクタール以上の産業用地開発を進めており、大きな規模で用地を求める企業にもいくつか対応できるようになると考えている。ただし、供給開始は令和 12 年以降となるため、「今すぐに建てたい」という企業のお問い合わせに対応が難しいのが現状である。

・外資系企業の誘致については、日本国内で既に法人を持つ外資系企業からのお問い合わせはあるが、海外に行つてのアピールはまだ実施できていない。ジェットロとの連携を活用しながら、アメリカや東南アジアの企業情報を収集している。ただ、現状では土地が少ないため営業活動が難しい状況にある。宅地建物取引業協会や全日本不動産協会などにも働きかけ、用地情報を掘り起こしたうえで企業へのアピールをしっかりと行ってまいりたい。

<委員>

・増設が 16 件で新設が 3 件という実績から判断すると、県内企業が多いということなので、難しいとは思いますが県外企業へも力を入れていただきたいと思う。特に先ほど示された 4 つの重点分野（次世代モビリティ・航空宇宙、半導体関連、バイオ・ライフサイエンス、GX）に対しては、県内企業だけでは十分ではないと考えられる。ぜひこれらの分野での県外企業の誘致に力を入れていただきたい。

・また、企業からの問い合わせを待つのではなく、色々なつながりを頼って、4 分野に関連する企業に対してがむしやりに働きかけていく必要があると考える。

・同時に、土地がないことを理由に消極的にならず、地域の発展のため、積極的に農地規制の解除を含めて検討していただきたい。市町も努力しているので、県も一緒に汗をかいていただきたい。

<会長>

・奨学金返還の支援制度について意見が出されたが、経営者の立場からどのような御意見をお持ちか伺いたい。

<委員>

・従業員が大学の費用を借りていたために、住宅ローンなどの借入上限額が引き下げられ、借りたい時に借りることができないということがあり、気の毒に感じることもある。

<会長>

・奨学金も住宅ローンも借金には変わらないため、借金を抱えて仕事を始め、さらに借金が重なるということで、若い方には大変な思いをされている方もいる。制度ももちろん大事だが、実際に返済している若年層や、それを支えている経営者側がこうした状況にどう対応すべきかは非常に大事なことである。

・また、金融機関側からの意見として、若年層の総合的な借金なども含めてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

<委員>

・金融機関の立場から、若い世代の借入状況を見ると、近年は車や住宅の購入時に頭金なしで多額の長期ローンを組むなど、借入への恐怖心が少なくなっていると感じることが多い。そのため、自身の所得や将来設計を考えて借入をするように話をさせてもらっているのが実状である。

<会長>

・貸す側の金融機関の意見というのも重要であると考えます。制度を設計する際には、金融機関の意見や経営者の意見をお聞きした上で制度を構築していただくことが大事だと思う。こうした多角的な御意見を踏まえ、関係者全体になじんでいくような制度にしていきたい。

<委員>

・先ほど質問があった企業立地と用地確保の問題について、製造業の視点からお伝えしたい。当社の工場についても、今後の熱中症対策や DX 化（工場ラインの自動化等）を進めるにあたり、既存施設では限界を感じている。例えば、スレート造の工場は保温性が低く、冷房導入となれば電気代の負担が大きい。また、水が多い土地だと長年の使用の中で、床に起伏が生じ、ラインの自動化に支障をきたす。そのような状況では、増設ではなく新設を検討する必要がある。しかし現状では、新工場建設のハードルが非常に高い。

・工場の耐用年数を考えると、100 年だとすると、20 年の間に 5 分の 1 は更新されるのが自然だと思われる。しかし滋賀県内の実態として、本当に 5 軒に 1 軒が 20 年ごとに工場を建て替えているのか、工場の適切な更新が行われているのか、疑問がある。県内の工場更新の実態について知りたいのと、それに対する支援施策があればありがたい。

<産業立地課長>

・敷地に余裕がない場合、操業を継続しながらの建替は極めて難しいと把握している。実際には、既存の敷地内で優先順位をつけ、複数の建屋がある場合は古い部分から解体し、その敷地を活用して新たに建設するという、敷地内での段階的な更新がほとんどである。また、近隣の用地が取得できた場合は、新工場をそこに建設して既設施設を売却するとい

うケースもあるが、実際には難しいため、敷地内でやりくりされているのが実態である。

- ・建替そのものへの直接的な助成制度はないが、老朽施設を解体した上で、新規事業や研究開発機能など、これまでと異なる用途で新規施設を建設する場合には活用可能な助成金がある。ただし、これは 30 億円以上の投資が必要であり、当課が定めている「滋賀県産業立地戦略」における 8 分野に該当することが要件である。詳細については、個別に御説明させていただくので、お問い合わせいただきたい。

<委員>

- ・適切な更新について、滋賀県内に仮に 1,000 の工場があるとすれば、その中で正常に更新が進んでいるのか確認したいところである。更新が滞ればいずれ行き詰まるはずだが、そのような情報は何かあるのか。

<産業立地課長>

- ・その実態について、隅々まで把握するのは難しい状況である。ただし、湖南工業団地など古い団地の老朽化が進んでいるという話は聞いている。一方で、企業の多くは建屋そのものではなく内部の設備を入れ替えることで、現状を乗り切っているというのが実態ではないかと認識している。

<委員>

- ・重点事業の評価について、評価方法が理解しづらい部分がある。例えば、施策 2 関連の 23 番「人的資本経営に向けた経営層のマインドチェンジ促進事業」について、「経営層向け講座参加者のうち、経営に関する考え方の変化のあった経営層の割合が目標 90%」と示されているが、このような数値をどのように測定しているのか。アンケートか何かだと思うが、どのような変化があったのか、その内容が分からない。

- ・また、産業立地に関する重点事業の決算額が 1,585 万円と少額に見える。「産業立地促進応援パッケージ」とはどのような支援内容なのか。対応件数で成果を示しているようだが、それが実際の企業立地にどう結びついたのか、その関連性が不明瞭に感じられる。評価そのものが評価として機能しているのか、疑問がある。

- ・さらに、成長分野への支援は重要だが、96%が中小企業であるはずなのに、例えば「未来投資総合補助金」は賃上げが要件となるが、それが難しい。現在、中小企業の多くは賃上げに苦しんでいる状況である。だから、この 96%が喜ぶような支援をしてほしい。成長分野も大事だが、下支えを担っている既存の中小企業をもっと助けてあげてほしい。

<会長>

- ・個別事業の評価について、A 評価になった理由が「相談が多かったから」なのか、それとも「実績が伴ったから」なのか、どのように評価しているのか、御説明をお願いしたい。

<労働雇用政策課長>

・人的資本経営におけるマインドチェンジの項目について説明する。スライド 11 で目標 90%に対して結果 100%となっているが、事業の仕組みとしては参加企業を 20 社と設定し、昨年度は目標 20 社に対して 25 社が参加した。これはアウトプットの指標であり、20 社目標で 25 社参加という点でも達成と見なせるものである。ただし、その先のアウトカム的な指標としては、受講企業に対してアンケートを実施し、経営に対する考え方がどの程度変化したかを測定している。アンケート結果では目標 90%に対して 100%が「変化があった」と回答した。ただし、この指標の見方が分かりにくい部分があるかと思うので、今後の目標設定方法については十分に考えてまいりたい。

<産業立地課長>

・232 件のお問い合わせについて、成果との関連性の説明をさせていただく。先ほどの話にもあったように待っているだけではなく、県外の金融機関や日本立地センターといった全国的なネットワークを持つ組織と連携し、滋賀県の状況や立地の優位性を広くアピールしている。その中でお問い合わせが 200 件の目標に対して 232 件いただき、その過程で訪問等を実施している。こうした対応を通じて、増設や新規投資、新設に結びつくと考えている。その成果が、昨年度の 19 件であり、新設が 3 件、増設が 16 件である。ここで示しているのは比較的規模の大きな案件であり、中小規模までを含めた全体像の把握は現在難しい状況にあるが、さらにこの件数を増やしていけるように考えていきたい。

・なお、令和元年からの新設件数の平均は 5 件であった。3 件は平均を下回るため、今後さらに県外企業への情報発信を強化し、立地を検討いただけるようにしたい。株主総会が終わり、次にまた中長期計画に取り組んでいかれるため、その中で用地情報の探索がさらに増えると見込まれるので、そのチャンスを捉えていきたい。

<会長>

・企業進出といっても工場のみではなく、流通など多様な業種がある。そうした点についても情報収集をお願いしたい。

・昨年、大阪・関西万博があり、国スポ・障スポをこなしてきた滋賀県であるが、2027 年から滋賀デスティネーションキャンペーンを行うに当たっての過渡期であると思う。そこに向けて、観光分野からの御意見をいただければありがたい。

<委員>

・13 ページのインバウンド誘致力向上事業（B 評価）について、万博は期待ほどの経済効果を生み出さなかったが、万博がきっかけとなってプロモーションを強化した結果、コロナ禍以降で過去最多の来県者があった。デスティネーションキャンペーンをさらなる誘客

機会と捉え、オール滋賀で観光業界だけでなく各産業、特に中小企業の皆様と一緒に滋賀県を盛り上げていくことを次の計画に盛り込んでいきたいし、実施していきたい。

・ただし、中小企業活性化に関する計画全体になると、製造業に対応した施策が中心になっており、観光事業者は置いていかれているような印象がある。賃上げ、人材育成、物価高騰への対応などに加えて、お客様の命を預かるという観点での法的要求事項も大きい。施策が手厚くないと感じる部分が多い。前回の審議会でも述べたが、業種別の計画や業種別の検証をしていただけるとありがたい。中小企業といっても幅が広いので、データの示し方や分析方法についても様々検討いただきたい。

<会長>

・委員の御指摘は、観光だけでなく流通業においても感じる場所である。その中で、滋賀大学などが進めるビッグデータの活用について、小さい中小企業にはなかなか手が出せないという課題がある。例えば、天気や気温といった細かいデータが販売や経営判断に活かせるはずだが、そうした協力を県が架け橋になっていただくようなしくみがあれば、多くの企業が活用できるのではないかと思う。施策設計にあたっては、できるだけ色々な現場の声を聞いていただくことが一番の近道だと思うので、よろしくお願いいたします。

<委員>

・サイバーセキュリティについて、「安全・安心なサイバー空間構築推進事業」が A 評価となっているが、昨今大手企業でもサイバー攻撃の被害を受けるケースが増えている。経済産業省もサプライチェーンのセキュリティ評価制度を導入しており、企業のセキュリティ対策の意識は高まっている。ただし、中小企業では「サポート詐欺」といった新型詐欺が増えてきている。パソコン画面にポップアップが現れ、あたかも正規の企業のようになりすまし、利用者を慌てさせて電話させ、遠隔操作アプリを入れさせてお金を抜き取るといった手口である。こうしたセキュリティ脅威に対して、県としてさらなる対策が何かできないか。

・また、新規創業支援について、女性のための創業塾など創業支援は手厚く、新規創業の件数も増えている。一方で、中小企業の数の減少や廃業の増加傾向が見られ、事業承継や M&A に関する悩みも増えていると予想される。事業承継引き継ぎ支援センターなど施設も整っている中で、県と金融機関等が情報をやり取りできれば、事業承継や M&A の支援ができるのではないかと思う。

・新規事業の計画が比較的ラフであることが多く、創業 1 年目は持つが、その後続かないケースが増えているように思う。創業してからのサポートについてはあまりないかと思うので、今後こういうことがあるなどがあれば教えてほしい。

<中小企業支援課長>

・サイバーセキュリティについて、「安全・安心なサイバー空間構築推進事業」では、県警の方で県内事業者向けのセミナーを初級編・中級編に分けて実施し、意識改革を促している。また、BCP 計画策定の観点でも、セキュリティ対策を事前に組み込むなど促している。ただし、いたちごっこの中で脅威は進化し続けるため、DX 推進課など関連部局と情報を共有し、常に認識を刷新しながら、商工団体や金融機関、県警と一体となって対策を講じていきたい。

・事業承継について、国の相談窓口や県のネットワークを活用し、産官学金、様々な方にお入りいただいて、事業承継に結びつけているところである。ここ 5～6 年で、後継者不在率が 60～70%から 40%台に改善し、全国的にも改善率が最高水準となっている。特に県の北部振興の観点からも、高島、長浜、米原では、特別相談員を配置し、待ちの姿勢ではなく個別訪問を通じた掘り起こしを実施している。この積極的なアプローチが成果につながっていると認識している。商工団体、金融機関、弁護士、行政書士など関係機関の皆様のお力を頂いており、連携しながら、引き続き取り組んでまいりたい。

・一方で、廃業について、やむを得ない側面もあるが、約半数が黒字のまま廃業しているという課題がある。こうした「もったいない廃業」を事業承継と結びつけることで、企業の継続につなげたい。

<委員>

・新規創業について、滋賀県信用保証協会の保証枠も拡大されている中で、創業しやすい環境が整ってきたと認識している。一方で、創業後に計画どおりにいくかという点で、金融機関は創業から 3 年程度まで伴走支援を実施しているが、企業によって協力度合いにばらつきがある。特に成績が思わしくない企業は、決算書や申告書の提出をためらう傾向があり、その結果、収支が把握できなくなり、経営を断念するケースがある。こうした場合、借入金だけが残ってしまうということもあるので、創業後の継続的な支援体制についても、検討いただければありがたい。

<女性活躍推進課参事>

・女性創業支援について、これまでは創業・起業段階の支援に注力してきたが、今年度からは産業支援プラザとの連携で、事業の継続・拡大段階へのコンシェルジュによる支援を強化する。また、女性起業家同士のネットワークを作っていただくためのデータベース構築を進め、成功事例や失敗事例の情報共有を図ることで、活性化につながるよう支援してまいりたい。

<中小企業支援課長>

・創業後の伴走支援について、制度融資も含めて、お金を貸して終わりではなく、その後の立ち上げの困難な時期の支援という視点が不足しているところについては、商工会・商

工会議所等と情報を改めて共有しながら、しっかりと支援してまいりたい。

<委員>

・創業に関して、アウトカムの数値（創業者数、継続者数）は分かるが、「稼ぐ力」というキーワードが重要なら、創業者の収入自体が実際に増えているのか、という視点も大切ではないか。

・また、働く場における女性の活躍推進について、トップ層や女性管理職に向けた施策は充実しているが、誰でも活躍できるようにと思うと、家庭とのバランスなども大切になってくる。資料に「女性自身の意識改革」と記載されているが、子育て期の働く女性や、男女を問わず家族全体で暮らしをサポートできるような取組をもっとしていけるとよいと思う。また、人権部門との連携について、どのような取組があるのか教えていただきたい。

<女性活躍推進課参事>

・収入増についてのデータ把握は難しいが、賃金という観点では、男女間の格差の是正は大きなテーマとして取り組んでいる。非正規従業員の多くが女性であることから、そうした構造的な改善や、ジェンダー平等に向けた固定的な性別役割分担意識の変革も必要だと考えているので、併せて実施していきたい。

・トップ層を目指す前段階の方向付けについては、「働く場における女性活躍推進事業」の中で、今後管理職を目指していくことや就職した段階から意識を醸成していくようなセミナーを開催している。また、地域や家庭における支援体制については、中小企業活性化実施計画の枠を超えた全県的なジェンダー平等施策の中で、他部局と連携しながら推進している。個別の御質問については別途回答させていただきたい。

<会長>

・時代の流れは極めて速く、資料に記載の「生成 AI」という言葉すら既に古く、フィジカル AI への移行が始まっている。国際情勢も含めて、大阪万博がはるか昔のことに感じられるほど急速に変化している。

・こうした中、中小企業が直面する課題も多様化している。詐欺、サイバー攻撃、ハラスメント対策など、新たな脅威に常に対応する必要がある。大多数の中小企業を支えるとなるとそのようなことも大事になってくる。

・その中で、ハラスメント対策について、ある程度大きな企業は相談窓口を備えているが、小さい企業では対応できる態勢が整っていない。急に社員から「ハラスメント」と指摘された際に、商工会・商工会議所などの身近な機関で相談が受けられ、最終的には弁護士に繋がるような体制があれば、多くの中小企業にとって下支えになるのではないかと思いますので、今後考えていただけたらと思う。

・時代は速く動いている。こうした急速な変化を皆様が自覚した上で、今後の施策を考え

ていただきたい。

<委員>

- ・女性活躍と観光について2点述べたい。
- ・1点目は、子育て中の女性労働者についてである。女性活躍施策は推進いただいているが、創業やトップを目指す女性ばかりではなく、子育てをしながら働く多くの母親が現場を支えている。特に零細企業では、1人の欠員が死活問題になる。保育園への入園が困難なために、従業員が職場復帰できずにいる事例がある。これは市町の問題かもしれないが、県として保育関係や小学校低学年等に対して、働く女性の家庭との両立を支援する施策があれば、我々にとって大きな助けになる。
- ・2点目は、観光のインバウンド施策についてである。新規誘客事業をしていただき、少しずつインバウンドのお客が増えており感謝している。ただし、インバウンドは海外からの来訪者だけでなく、日本国内に在住する外国人に対してもプロモーションをしていただいているのか。また、来年のデスティネーションキャンペーンは国内客層が中心だと思われるが、宿泊や土産品購入を含めた、色々な滋賀の魅力を発信できるようなプロモーションをされているのか伺いたい。

<女性活躍推進課参事>

- ・保育所への入所支援については、直接的には子ども若者部の所管だが、商工労働部としては子育て中の女性の就労相談や企業とのマッチング事業を展開している。いただいた御意見は関連部局と共有し、どのような対応が可能か検討してまいりたい。

<観光政策局長>

- ・国内在住の外国人に特化した明確なプロモーションは、施策として行っているわけではない。海外からの来訪者については、台湾を中心とした東アジア、欧米をターゲットとしているが、今回のデスティネーションキャンペーンを機に、国内に在住する外国人も重要なターゲットであることを認識した上で、各ターゲット層に響くような観光コンテンツを紹介し、びわこビジターズビューローとも連携しながら全方位的な観光誘客を図ってまいりたい。
- ・本県で27年ぶりとなるデスティネーションキャンペーンは、本年10月からプレキャンペーンを皮切りに3年間にわたって実施予定である。現在、ポスターや動画の制作など準備を進めており、今月末にはプレキャンペーンの全貌を知事自らがプレゼンテーションをする場も設定している。本キャンペーンを一過性のイベントに終わらせず、観光産業の振興、リピーター確保、持続可能なまちづくり、レガシー形成につながるような3年間にしたいと考えているので、経済界の皆様の御理解と御協力をこの場を借りてお願いしたい。

<委員>

・成長分野への支援は重要だが、他の委員からもあった支援の業種の偏りは問題でないかとの御指摘について同感である。

・スライド5に示された「2016～2021年で県内中小企業数が2,413社減少」というデータについて、この減少した企業の業種構成・分野構成を県は把握しているのか。どの分野の企業が減少し、施策がどこに届いていないのか、という分析は今後の施策立案において大事なことだと考える。

・また、スライド14の「伝統的工芸品購入層拡大重点事業」について、補正予算を活用して緊急に実施した理由は何か。従来から同様の支援は行われてきたが、新たにどのような購入層・販売ルートを想定していて、令和8年4月から現在までの実績はどうか。詳しい情報をいただきたい。

<中小企業支援課長>

・減少した企業の業種別分析について、本日は詳細なデータを持ち合わせておらず申し訳ない。新しい数字の置き替えについても含めて改めて取り組んでまいる。

<イノベーション推進課参事>

・伝統的工芸品に係る事業について、物価高騰が地場産業に深刻な影響を与えていることから、これまでも県内での販売会等を実施してきたところであるが、今回は全国に広く本県の伝統的工芸品・地場産業を伝えとともに、新規ファン獲得と販路拡大を目的に、全国5都市を巡回する展示販売会を開催している。7月の東京会場は好評であり、9月仙台、10月名古屋、11月東京、12月大阪、1月福岡、3月再度東京で開催予定である。併せてECサイトを立ち上げ、会場で接した商品を自宅でも購入できる仕組みで事業を進めている。

<委員>

・最後に1点感謝を申し上げたい。

・27番の事業承継の事業は非常に良好な成果を上げていると認識している。承継実績が16社との報告を受けているが、結構な成果だと考える。

・時代が急速に変化する一方で、中小企業の中でも特に零細企業の多くはそうした変化への対応が難しい。しかし、そうした中でも価値を持つ企業が数多く存在する。そうした企業を「活性化させる」「維持させる」という観点からは、事業承継が極めて重要な役割を果たす。今後も力を入れていただきたい。

・特に北部地域では企業数の減少率が高く、県も重要視していただいている。高島、長浜、米原に専門相談員を配置していただき、大津まで足を運ぶ必要がなく、身近な場所で事業承継の相談ができる環境が整っている。週2回の専門的な需要の掘り起こしにも回ってい

ただいており、大変感謝している。

・ただし、1つ要望がある。この事業は北部振興という位置付けで実施されている面もあるが、来年度で終了するようなことは絶対にないようにしていただきたい。事業承継はこれからの構造的な問題であり、特に北部にとって非常に重要である。成果も上がっている。中小企業活性化の中核的な施策として、継続をお願いしたい。

<会長>

・湖東も事業承継の問題は一緒なので、どうぞよろしくをお願いしたい。

<中小企業支援課長>

・事業承継は極めて重要であり、「どこが大事か」ではなく「すべてが大事」という姿勢で全县挙げて取り組む所存である。先日、部長と共に政府要望の中で、北部地域の事業承継支援の取組を国としても取り組んでいただけないか求めており、県の優良事例として広げていきたいと考えている。

■閉会

<会長>

・様々な御意見を頂戴した。活発な議論に感謝する。議論は尽きないと思われるが、時間的な制約があるため、ここで本日の議事を終了させていただきたい。

<事務局>

・本日は熱心な御議論を賜り、感謝申し上げます。御案内の通り、今年度は全3回の審議会を予定している。次回の審議会では、次年度以降の施策方向性についてさらに御意見を頂戴したいと考えているので、御多忙の折恐縮だが、ぜひ御出席をお願い申し上げます。

<会長>

・以上をもって議事を終了する。円滑な進行に協力いただき感謝申し上げます。

<商工労働部長>

・会長の円滑な議事運営、ならびに委員の皆様の熱心な御議論に感謝申し上げます。
・本日、「製造業に偏っているのではないか」「自分たちの業種には関係ないのではないか」という御指摘をいただいたことは重く受け止めている。確かに本県はものづくりに力を入れており半分はその側面がある。ただし、もう半分は伝え方の問題だと思っている。生産性向上、賃上げ、人材育成といった課題に対する支援策や相談体制は、決して製造業に限定したものではなく、全業種に対応しているものである。伝え方やお届けの仕方について

もやはり考えていかなければならない。

- ・今年度の「未来投資総合補助金」２次募集では、業種別の活用事例を示すことで「これは自分たちの話である」と認識していただけるように、しっかりお伝えしていくことに力を入れてきた。

- ・一方で、中東情勢など業種によって影響の度合いが異なる現実がある。業種別の違いに対して解像度を上げ、関係者の色々な声をしっかりお聞きしながら対応してまいりたい。

- ・本日いただいた多くの御意見をしっかり反映し、施策に活かしてまいる所存である。長時間にわたる御協力に感謝申し上げます。